

共学支援ボランティアについて （申込書の記入前にお目通しください）

※コロナウィルス感染防止の観点から、まん延防止等重点措置の発令、本校来校者制限、学校行事の見合わせ等への対応を要する場合には、実施日程の大幅な見直しが見込まれますことを御了承ください。

## 1 ボランティアの活動について

・主に下記2つの学習場面にて必要に応じボランティアさんに活動していただいています。

- ① 「支援籍学習」の実施に伴い、教員に引率業務が発生した場合。
- ② 授業活動（学校行事含む）の中で、補助的な関わりを必要とする場合。

※「支援籍学習」…ノーマライゼーション社会の実現に向け、本校児童生徒が地域の小中学校の授業に参加する教育事業です。

## 2 応募の条件

- ・本校学区内（狭山市、入間市、飯能市、日高市）に在住在勤の方。
- ・障害ある児童生徒への教育に御理解関心がある方。
- ・講座修了後、本校ボランティアバンクに登録頂き、ボランティア活動に協力いただける方。
- ・ボランティア活動の上で、知り得た個人情報等は御家族、御友人も含め口外しないことをお願いしています。
- ・本校在籍児童生徒また卒業生の御家族におかれましては、本講座への応募を御遠慮いただいております。
- ・第一回は本校への理解や活動に必要な伝達事項が多く含まれているため、必ず参加してください。

## 3 ボランティアバンクへの登録

- ・本講座の規定回数（5回のうち4回以上の出席）を受講された方で、かつボランティアバンクへの登録を希望された方。
- ・登録後、学校との連絡は電子メールを主な手段としていきます。

## 4 ボランティア活動の具体的な取り組み

- ・活動時間は、午前（登校から給食前）にお願いすることが多いです。
- ・お昼をまたいで活動をお願いする場合には、昼食の用意をお願いしています。

## 5 保険について

- ・ボランティア登録された方には、ボランティア保険の加入をお願いしています。（各社協を通じ、すでに加入されている場合は、その保険で対応可能です）